

# 厚生文教委員会報告書

令和元年6月18日

備前市議会議長 立川 茂 殿

委員長 中西 裕 康

令和元年6月18日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

## 記

案 件	審査結果	少数意見
議案第42号 令和元年度備前市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	なし
議案第56号 備前市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第57号 備前市隣保館設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第58号 備前市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第59号 備前市営墓地使用条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第76号 備前市葬儀条例及び日生町営斎場及び葬祭事業に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
報告第4号 専決処分（専決第13号 備前市介護保険条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて	承認	なし

<所管事務調査>

- 健康コミュニティプラザ（仮称）について
- 市立3病院の存続について
- 生きずびぜん体操について
- 地域包括ケアシステムについて
- 9種23分別の実施状況について
- 海外療養費、海外出産における出産一時金の不正受給対策について
- 特定健診受診率向上に向けての取り組みについて
- 若い世代への健診について
- 備前市の出生率について

<報告事項>

- Bポイント事業について（保健課）
- 備前市プレミアム付商品券発行事業について（プレミアム付商品券対策課）
- 戦没者追悼式について（社会福祉課）
- 平成30年度の病院事業の決算速報について（市立病院）



《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第42号の審査	2
議案第56号の審査	3
議案第57号の審査	3
議案第58号の審査	4
議案第59号の審査	4
議案第76号の審査	5
報告第4号の審査	6
報告事項	6
所管事務調査	13
閉会	28



## 厚生文教委員会記録

招集日時	令和元年6月18日（火）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午前11時34分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中(第2回定例会)の開催		
出席委員	委員長	中西裕康	副委員長	青山孝樹
	委員	橋本逸夫		守井秀龍
		西上徳一		森本洋子
		星野和也		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	立川　茂		
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説明員	市民生活部長	今脇誠司	市民課長	柴垣桂介
	市民協働課長	杉田和也	環境課長	久保山仁也
	保健福祉部長 兼 福祉事務所長 兼 プレミアム付商 品券対策課長	山本光男	保健課長	森　優
	介護福祉課長	今脇典子	社会福祉課長	丸尾勇司
	子育て支援課長	眞野なぎさ		
	日生総合支所長	坂本基道	吉永総合支所長	野道徹也
	病院総括事務長 兼 吉永病院事務長 備前病院事務長 兼 さつき苑事務長	万波文雄	日生病院事務長	濱山一泰
傍聴者	議員	尾川直行	掛谷　繁	川崎輝通
		藪内　靖	石原和人	
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

## 午前9時30分 開会

○中西委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

本日の委員会は、市民生活部、保健福祉部、市立病院ほか関係の議案審査、所管事務調査を行います。

所管事務調査に先立ち、執行部からの報告事項をお受けいたしますので、よろしくお願ひします。

まず初めに、市の人事異動により説明員に変更が生じております。異動のあった説明員の御紹介をお願いいたします。

○坂本日生総合支所長 おはようございます。

4月の人事異動で日生総合支所長を拝命しました坂本です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○野道吉永総合支所長 おはようございます。この4月の人事異動をもちまして吉永総合支所長を拝命しております野道です。よろしくお願ひいたします。

○万波病院総括事務長兼吉永病院事務長 今回の異動で日生病院の事務長がかわっております。挨拶をしてもらいます。

○濱山日生病院事務長 日生病院の濱山と申します。どうぞよろしくお願ひします。

○中西委員長 それでは、議事に入ります。

直ちに本委員会に付託された議案の審査を行います。

\*\*\*\*\* 議案第42号の審査 \*\*\*\*\*

○中西委員長 それでは、議案第42号令和元年度備前市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を審査いたします。

議案第42号について質疑を希望される方の発言を許可いたします。

これはもう一括でお願ひいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第42号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第42号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第56号の審査 \*\*\*\*\*

○中西委員長 続きまして、議案第56号備前市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案書53ページをお開きください。

質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○森本委員 第15条で市長が認めた場合を除きとは、どのような事例を想定されているでしょうか。

○丸尾社会福祉課長 その事例については、特にこれというのは想定はしておりません。ただし、人によっていろんな状況があると思います。その中で、その状況を勘案していきながら判断していきたいというふうに考えております。

○守井委員 保証人のことについてお伺いしたいんですけれども、こういう場合他市の事例も保証人という形をつけるようになっておるのかどうか、その点だけお聞きしたいと思います。

○丸尾社会福祉課長 他市の事例も鑑みながら検討した結果、こういう方向で考えております。他市によりますと、当然貸付利子も取りますし、保証人もとりますというところもあります。

○中西委員長 ほかにございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第56号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第56号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第57号の審査 \*\*\*\*\*

○中西委員長 続きまして、議案第57号備前市隣保館設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案書56ページをお開きください。

議案第57号についての質疑を希望される方の発言を許可いたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕



ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第57号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第57号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第58号の審査 \*\*\*\*\*

○中西委員長 続きまして、議案第58号備前市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを審査いたします。

議案第58号について質疑を希望される方の発言を許可いたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第58号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第58号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第59号の審査 \*\*\*\*\*

○中西委員長 続きまして、議案第59号備前市営墓地使用条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第59号についての質疑を希望される方の発言を許可いたします。

議案書61ページをお開きください。

○守井委員 番地の表記を変えるというような話なんですけど、これほかのところにもいろいろあるんですけど、なぜ今この番地の表記を変えられたのかな。

○久保山環境課長 こちらは登記上何番地の1とか、「の」がついていたんですけど、これを番地1というような表記に変えております。これはちょうど消費税の関係で条例を改正するついでといたらあれなんですけれども、一緒に地番のほうも表記をきちんとしていこうということで上げさせていただいております。

○守井委員 これ、法務局の登記はどうなってますか。

○久保山環境課長 法務局の登記では、〇〇番地ではなくて〇〇番の2とかというふうになります。番地の地はついておりません。

○守井委員 以前は法務局も「の1」というてついとったんですか。

○久保山環境課長 以前はついておりました。

○中西委員長 ほかにございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第59号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第59号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第76号の審査 \*\*\*\*\*

○中西委員長 続きまして、議案第76号備前市葬儀条例及び日生町営斎場及び葬祭事業に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案書123ページをお開きください。

質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○星野委員 この条例は、いつまで暫定条例のままいかれるのでしょうか。

○久保山環境課長 こちらは、合併当初から備前と日生の関係で暫定条例となっております。一部料金等の統一を図っておりますけれども、現在霊柩車、それから祭壇の飾りつけの関係で、今も暫定条例となっております。いつまでも暫定条例というのもおかしいので、近いうちにこの暫定条例の料金のほうの統一化を図りたいと思っておりますので、また近に委員会のほうで皆さんと協議をしながら進めていきたいと考えております。

○青山副委員長 125ページの使用料の額、町住民であるときというふうにあるんですけど、これは区域のことを示しているのでしょうか。要するに、例えば伊里であるとか、こちらのほうは町住民でないというふうになるのでしょうか。

○久保山環境課長 基本的に暫定条例ということで、日生の条例がそのまま引き継がれているんですけども、基本的に備前市市民の方は使われても大丈夫です。

○青山副委員長 それじゃあ、町住民であるときのほうで備前市民は使えるというふうに理解したらよろしいんですか。

○久保山環境課長 そのとおりでございます。

○中西委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第76号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって議案第76号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第76号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 報告第4号の審査 \*\*\*\*\*

○中西委員長 続きまして、報告第4号専決処分（専決第13号備前市介護保険条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて、議案書182ページをお開きください。

報告第4号の質疑を行います。

発言を希望される方はございませんでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより報告第4号の採決を行います。

本案は承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、報告第4号は承認されました。

以上で報告第4号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 報告事項 \*\*\*\*\*

○中西委員長 それでは、所管事務調査に先立ち、執行部からの報告事項をお受けいたします。

報告事項をお受けしてから、質疑をお受けしたいと思います。

それでは、執行部のほうから報告をお願いします。

○森保健課長 Bポイントについて保健課から御説明をさせていただきたいと思います。

本年度も、備前市健康ポイント事業、Bポイント事業を配付しております資料のとおり実施したいと考えております。昨年度の本事業につきましては、健康診断、各種健診の受診を健診ポイントとして必須項目といたしました。また、それに加えて健康教室等への参加者に参加ポイントを付与し、応募をいただきました。対象者は、20歳以上の方として実施いたしました。

商品につきましては、抽せんにより10万円の旅行券3名、5万円の旅行券5名、5,000円相当の商品を200名、1,400円相当のものを300名、1,000円相当のものを200名として実施いたしました。

昨年度の実施方法について、市民の方の御意見の中で制度がわかりにくいであるとか、日中仕事で参加ポイントが獲得できない、何ももらえないのなら参加しない、何でもいいから参加賞が欲しいなど、多くの意見をいただきました。健診の受診率を何とか向上させたいという思いで実施しましたが、制度がわかりづらくなり、さらに参加賞がないというのが不評の要因ではなかったかと感じております。

今年度につきましては、参加者が自分で考え、できることを実践することで日常生活の行動変容を促し、健康的な生活習慣が身につくような仕組みにしたいと、そう考えました。

資料のほうをごらんください。

参加できる人は20歳以上の備前市民で、事前にエントリーをしていただきます。自分で決めた目標に取り組んでいただき、健診を受診していただくというやり方で実施したいと考えております。

まずチャレンジポイントとして、健康につながる今までで、できていないことにチャレンジしていただきたいと思います。一応、5つのコースを設定して、取り組み内容を示しております。今までできていないこと以上の一つ何か取り組んで行きたいということで、コース番号の1番から5番まで全て今クリアしているという方につきましては、6番としてオリジナルコースとしてほかに健康に役立つようなことを設定できることとしております。

また、健診ポイントとして各種健診の受診を設定しております。自分で設定した取り組み内容について、右の日数記入欄等に記入していただき、必要書類とともに御提出いただきたいと考えております。この報告書を御提出いただいたときに、漏れなく皆さんに参加賞をお渡ししたいと考えております。

結果報告期間終了後、御報告達成された方皆さんの中から厳正な抽せんにより、各賞をお渡ししたいと思います。賞につきましては、一番最初のページの下段のほうに載せております。

以上のようなやり方で今年度は実施したいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

**○山本プレミアム付商品券対策課長** それでは、私のほうから備前市プレミアム付商品券発行事業について、日程等が決まりましたので、詳細についてお知らせをいたします。

まず、対象見込みにつきましては、住民税の非課税者、3歳未満の子育て世帯合わせまして7,500から8,000人を見込んでおります。

商品券の購入希望申請期間につきましては、住民税非課税者を対象に7月の上旬から11月の末までを考えております。

それから、販売につきましては、市内の郵便局、これは簡易郵便局を除きまして12カ所で販売をいたしたいと思います。販売は、9月の下旬から1月の末までと。

それから、商品券の内容につきましては、ワンセットが500円券を10枚、これを4,000円で販売いたします。上限は、対象者1人につきまして5セットということになります。

次に、使用取扱期間でございますが、10月1日から2月29日までを使用期間といたしております。

取扱加盟店の募集につきましては、7月1日から8月15日までを予定しております。

取扱加盟店の募集窓口、それから換金請求の窓口については、これは委託を考えておりまして、備前市商工会議所、備前東商工会議所をお願いすることといたしております。

**○丸尾社会福祉課長** それでは、社会福祉課から戦没者追悼式について御報告をさせていただきます。

例年行われております備前市戦没者追悼式について、今年度は令和元年7月27日土曜日午前9時30分から備前市市民センターホールで開催されます。議員の皆様へは改めて御案内をお送りいたしますので、ぜひとも御臨席いただきますようよろしくお願いいたします。

**○万波病院総括事務長兼吉永病院事務長** 平成30年度の病院事業の決算を速報として報告させていただきます。

病院事業全体では503万円の黒字となっております。平成27年度から4年連続の黒字決算となっております。個々の病院で申しますと、備前病院が3,682万円の赤字となりました。さつき苑で2,654万円の赤字になりました。備前とさつき苑の合計で6,336万円の赤字となっております。日生病院は、5,231万円の黒字となっております。平成29年度が2,750万円の赤字であったことを考えると、大幅に経営が改善しております。吉永病院につきましては、1,608万円の黒字となっております。前年度の4,430万円の黒字と比べ、黒字額が約2,800万円減っております。

患者数等につきましてでございますが、平成29年度と比べまして、備前病院については入院で4.1%の減、外来で7.9%の減になっております。さつき苑につきましては、入所者が2.4%の減、通所者12.0%の増、訪問看護ステーションの利用者は2.0%増となっております。同様に、日生病院につきましては入院が17.1%の増、外来が3.2%の減となっております。吉永病院は、入院が1.8%の減、外来が1.3%の減となりました。日生病院の入院、さつき苑の入所者とか訪問看護利用者を除きまして昨年度を下回る実績となり、厳しい状況となっておりますのが事実でございます。

決算の内容につきましては、改めまして御審議いただけたらと思います。

**○中西委員長** ほかに報告はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、報告事項に対する質疑を行います。

委員の発言を許可いたします。

皆さんのほうから質疑はございませんか。

**○守井委員** Bポイント事業なんだけど、昨年度の実績、実際何人が参加してどういう形になったんか、その辺の評価はいかがだったんですか。

先ほど、何か参加賞が少ないとか、いろいろそういうのもあったというんですけども、実績としてその参加者が何人で結果はどうだったか。

○森保健課長 平成30年度は応募券の配付枚数が約4,900枚で、4,900枚の方が受け取られておりましたけれども、実際の応募は904人でした。

実際に参加されている方の年齢層につきましては、60代、70代、80代の方が約85%を占めておまして、中でも特に70代の方につきましては約50%を占めるというような、御参加いただいた年齢層はそういうような分布になっております。

○守井委員 以前は小学生もこのBポイント事業に参加できよったと思うんだけど、もうやめたんかな。いつからやめたんで。

○森保健課長 昨年度からたしか20歳以上の備前市民ということで事業を実施しております。特定健診とかがん検診の受診率の向上に着目いたしまして、参加していただきたいということで20歳以上の備前市民ということで昨年度から実施いたしております。

○守井委員 以前は、いろんな大会とか、例えばスポーツフェスティバルに参加したらポイントがつくとかという形のものをやっていたと思うんですよ。今回、ちょろっと見たら全然違うようなやり方だなあっていうような感じで思うんですけども、何かだんだん変わってきて、反対にこのBポイント事業自体がどんなことをやってるんかというのがわかりにくいんじゃないかという感じがするんだけど、その辺はいかがなですか。

○森保健課長 以前は、今委員さん言われたようないろんな行事とかにも御参加いただいてポイントをいっぱいためていただいて、そのポイントに応じて賞品を出していたんですけども、今年度から特に健康というところを意識いたしまして、健康を意識した行動をとっていただけるようなもので御参加いただいて、将来長い間一つでもいい健康習慣を身につけていただいて、長いこと健康で暮らせるというようなことを目標といたしまして、健康に特化したような形で今年度から実施したいと考えております。

○守井委員 ちょっと見たら120日連続でやらないと、延べでやらないとだめだという話でしょう。週に2回で110日ですよ、50日、50日ですからね。ほな、週2回以上やらないと、ポイントにならないというような形になってんですけど、この120日がレベルが高過ぎるんじゃないん。80日ぐらいにしとかなないとポイントが足りないんじゃない。取得できる人、そら毎日やればできるんかもしれんけど、週2回で110日しかないんじゃからかなりハードル高いんじゃないか思うんだけど、どんなんです。

○森保健課長 確かに120日というのは約4カ月ということになるんですけども、120日という長いような気がするんですけども、習慣化していただきたいという思いで120日というところで設定しております。

○守井委員 期間が4月1日から3月31日じゃなくて、今いつからいつまでの期間でやる言われたんですかね。

○森保健課長 7月1日から2月28日の期間で考えております。

○守井委員 8カ月じゃろ。8カ月で120日というたら大変ですよ。月に15日じゃろう。そいじゃあ、2日に一遍やらないとできんやん。

これは恐らくなかなか難しいと思うけど、よう検討したらと思いますけどね。もう決めたからしょうがないのかもしれませんけど。120日というたら何ぼなら、ほんま。大変なことになると思うけど、難しいんじゃないかと思います。よう検討してみしてから実施してください。結果的にはほとんど少ない、いなかったということになりかねんですよ。

○森保健課長 ありがとうございます。また、専門職とも話をしまして、習慣化したいというのが私どもの希望でありまして、120日がハードルが高いんじゃないかということで、また検討したいと思います。

○守井委員 私は週に2回必ず運動はやってるんですけど、週2回でも結構きついですよね。ほんで、週4日やるというたらもう部活みたいな感じになるんですよ。大変だと思いますよ。よく検討していただきたいと思います。それだけ要望しておきます。

○森本委員 先ほど、働いている方が参加しにくいというお話もあったと思うんですけど、今年度はどういう対策をとられていますか。

○森保健課長 働いている方が参加しにくいということで、いろんな健康教室とかというのは昨年参加ポイントということでしていましたが、そういうのが割と平日にあったりするというので、今回はその対策といたしまして、自分でできることということでチャレンジポイントということで本日の資料に載せているものの中から選んでいただけたらいいのかなと。自分でできることを自分のあいてる時間で健康に関することに取り組んでいただいて、習慣化していただきたいなど考えております。

○森本委員 結果報告は窓口で報告になってるんですけど、これはもう平日開庁の時間だけということでの取り組みですか。休日とかあけられる予定はないんですかね。

○森保健課長 一応、休日は考えておりません。平日あいている時間に御報告いただきたいと考えております。

○橋本委員 お尋ねをします。平成30年度はエントリーシートが4,900枚ほど出とって、結局実際に参加した人がわずか904人ということで非常に低いなど。これ、条件の設定がもうややこしい、難しいからじゃないかなと思うんです。今も守井委員がチャレンジポイントのことでいろいろと聞かれてましたが、これの中の1から6までの中の1つか、もしくは健診ポイントを選ばん人は2つこれで達成したら参加できるんでしょ、まずは。そこら辺をもっと大きい字で市民にアピールをせんと、この文章だけ読んどったら何じゃろうかということになろうかと思うんですよ。こんなに簡単にエントリーができるんですよということを市民にもっと強くアピールすべきじゃないかなと思うんですよ。どんなでしょうか。

○森保健課長 委員さん言われるとおり、確かに字ばかりでインパクトがないような形になっ

ております。そのあたりについても再度わかりやすいように検討してみたいと思います。

○橋本委員 それから、このチャレンジポイントの中で4番目の禁煙なんかってのは、私は7年前からたばこをやめとんですけれども、それでもこの項目を選択して、連続120日以上禁煙してますよということでチャレンジポイントの選考にはオーケーなんですか。

○森保健課長 それについては今できてないことをさらにもう一つプラスして頑張っってチャレンジしていきたいというところで、委員さん言われる禁煙についてはそれ以外のもので何かチャレンジしていただきたいと思います。

○橋本委員 ほしたら、7年前に禁煙しとるけど、また喫煙を再開して、それでまたチャレンジしたらこれは該当するんですか。何かそこら辺がわけわからんので、もっと簡単に申請ができるように私はすべきじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○森保健課長 簡単にしたいところもあるんですけども、最初にエントリーシートのときに職員のほうがどういう生活なのかというのも聞き取りをさせていただいて、それプラス何か健康なことを1つでもしていただくように目標のほうを設定させていただいて参加していただきたいと考えております。

○橋本委員 それから、例えば先ほどの運動であるとか、食生活であるとか、適度な飲酒であるとかは、これは第三者の証明とか、そんなもんは要らんのですか。自分がこれは達成できたと思ったらポイントをつけたらええということでしょうか。

○森保健課長 それにつきましては、もう市民の方の良心にお願いしてつけていただきたいと思っております。

○橋本委員 そこら辺もこれにうたつきゃええのになら、もう自分で達成できたと思うたらそれでオーケーなんですよ。これは何か例えば口の健康なんかという歯医者さんの領収書を添付することが必要だとか、何か小難しいこといっぱい書いとりますけど、こんなややこしいこと書かずに本当に簡単に申請できるんですよというところから始めんと、私は難しいんじゃないかなと思います。

あわせて健診ポイントなんですけれども、私このBポイントの一番の目的は、特定健診の率を上げることが第1の目標だったんじゃないかなと思うんですが、ここへきて人間ドックは相当でしょうけど、がん検診なんか私はいつも行ってる病院で定期的に1年に1回ぐらいは大腸内視鏡を入れたりしてチェックするんですけども、そういったものもこのがん検診の中に充当するんですか。

○森保健課長 受診されてて、その中でがん検診等の検診を受けていただければこれに該当いたします。

○橋本委員 そうすると、もうそれだけでこの検診ポイントはクリアできるわけですね。

○森保健課長 もうそれでクリアとなります。

○橋本委員 以前から病院へ定期的に行つとる者にあとこれとこれとこれの健診を実施すれば、



その特定健診を受けたことに準ずるんだということで、そういう制度を構築すべきだということ  
を力説してきたんですけど、いとも簡単に健診ポイントはもうがん検診なんかでもやればクリア  
できるということだったら物すごく簡単になつるということですね。改正されたんですか、そ  
れは。以前から。

○森保健課長 それにつきましては、健診で自分の体の状態を少しでも知っていただきたいとい  
うところもありまして、昨年度から実施しております。

○橋本委員 最後にします。もっと簡単に説明して、こんなに簡単にBポイントをエントリーで  
きるんですよということを訴えるように努力していただきたいと思います。

○森保健課長 もっと簡単に参加しやすいようなことで考えていきたいと思います。ありがとう  
ございます。

○中西委員長 ほかにございませんでしょうか。

○守井委員 プレミアム付商品券の事業を先ほど事細かにおっしゃってたんですが、その書類、  
文書的なものはないんですか。早口で言われたんで、何が何やらさっぱりわからんような感じな  
んだけど。これ国の事業でやられるんだろうと思うんですけど、10月1日以降の事業だという  
ふうに認識してたんですけど、10月1日から実施するためにいろんな準備をそれまでにやるん  
だというような解釈なんですけど。先ほど、読まれたような資料というのは出せないんですか  
ね。

○山本プレミアム付商品券対策課長 それでは、簡単にまとめたものがありますので、またお配  
りしたいと思います。

○中西委員長 それはきょう可能ですか。

○山本プレミアム付商品券対策課長 はい。

○中西委員長 ほかにございませんでしょうか。

○橋本委員 日生病院の経営が物すごく飛躍的に改善してんですけど、先ほどの報告で入院患者  
が17%余りふえた。これで、日生病院の病床の利用率がどれぐらいの割合になるんですか。

○濱山日生病院事務長 病床利用率は65%です。

○橋本委員 17%ほどふえて65%と。我々が以前聞いておったのは、大体この病床利用率が  
損益分岐点80%というふうに聞いたんですけど、それでもまだ相当低いですね。意外だな  
あと思うんですけども、ほいじゃあその17%ほど病床利用率がふえた原因は、理由はどう  
いうところにあるんでしょうか。

○万波病院総括事務長兼吉永病院事務長 27年度につきましては、入院が大変減りました。それ  
で、危機感を持った職員ができるだけ頑張って入院の稼働率を上げようと、病床率、利用率を  
上げようということで、実質はもとに戻ったということが正確な表現かと思います。ですから、  
60%、六十五、六で分岐点、黒字が出ておりますんで、80%というのは理想型に近いという  
ところがございますんで、65%あるいは70%というところで推移すれば黒字が出るのではない

かなと思っております。

○中西委員長 ほかに。

○守井委員 プレミアム付き商品券事業についての資料、ありがとうございます。見させてもらったんですけど、住民税非課税者、ぽつ3歳未満子育て世帯主、これは両方アンドという意味ですか。どういう意味なんかな。

○山本保健福祉部長兼福祉事務所長 両方の条件に合う人合わせまして7,500人から8,000人ということで、ちなみに3歳未満の子育て世帯の方は600人程度を見込んでおります。

○中西委員長 今まで報告事項のところではほかにありませんか。なければ所管事務調査に移りますけども。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

\*\*\*\*\* 所管事務調査 \*\*\*\*\*

○中西委員長 それでは、所管事務調査に移ります。

○守井委員 以前から委員会のほうでも説明があり、今回の議会の中で予算も出ておるんですけども、健康コミュニティプラザについての予算が出ております。予算については予算決算審査委員会で審査することになるかと思えますけれども、健康コミュニティプラザについての厚生文教委員会としてのいろんな諸問題について、わかる範囲での資料をお願いしたいということで質問をしたいというふうに思います。

6項目についてお願いしております。読み上げました上で事務局のほうから回答をいただければ。提出された資料もあるようでございますので、あわせて説明していただきたいと思えます。

まず第1点は、日生のプールや体育館のグラウンド等の現在の指定管理料、これは教育委員会の所管になるかもしれないんですけども、調べていただければ指定管理料が幾らか教えていただきたい。

次に、運営損金の推移見込みというのがございまして、①が地域の方、②が遠方からというようなことで、95%は出ておるんですけども、あと60%とか70%とか80%、90%の積算をしていただきたいということをお願いしてました。

それから、サンヨーホームズとの連携協定書及び協議回数及び内容、それから県立大学協定書及び協議回数、内容、それから運営協議会、実際は運営協議会で運営していくというようなお話聞いておりますので、年度及び協議会の協議回数、そして検討準備会議を行ったということで、その回数及び一覧をいただいております、委員会では欠席者の方も名前が出ておりましたので、その欠席というようなことで6点についてお伺いしたいというふうに思います。

○森保健課長 まず、日生の温水プール及び日生の体育館、グラウンド等の指定管理料は幾らかということなんですけれども、日生の温水プールにつきましては、令和元年度で1,629万円でございます。それから、日生の体育館、グラウンド等につきましては、約1,510万円でご

ざいます。

それから、次の運営状況の推移のうち運営損益の推移見込み、①②がそれぞれ50%から90%できょう資料のほうを1から10番までのものを御提出させていただいております。

まず、1の資料をごらんいただきまして、4年目から①②が50%となっております。これは①のほうが地域住民の利用分、②のほうが来訪者の利用分としてそれぞれ稼働率を①②の後につけております。それを50%から90%まで算出したものを出しております。

資料6から10につきましては、地域住民の利用について、この数字につきましてはヘルスパ日生のときの利用実績から算出しております。我々としては、この見込みはもう大きく変わることがないということで考えておりますので、そこの地域住民利用については100%の固定で、来訪者についての数字は今後の見込みであるということで、それぞれ50%から90%の稼働率で算出しております。

それから、サンヨーホームズとの協議回数及び内容につきましては、今協定書として備前市における健康と暮らしの向上のためのまちづくりに関して協定書を締結しております。これにつきましては備前市とサンヨーホームズ、それから岡山県立大学との3者での包括連携協定となっております。

協定締結後、14回の協議をしております。内容といたしましては、備前市の環境であるとか資産などを活用した健康に関する仕組みについて、温浴施設の活用について、リニューアル後の運営について、健全な運営ができる仕組みについて等の協議を行いまして、先日お配りいたしました案を作成しております。

県立大学との協議回数と内容についてなんですけれども、県立大学とは2回しております。実際にはサンヨーホームズと2者で協議したことについて、そのことを報告しております。具体的な内容については協議しておりませんが、今後実施することになったときには御協力していただくことを考えております。

それから、運営協議会のメンバー及び協議回数等なんですけれども、運営協議会にはサンヨーホームズ株式会社と株式会社JTBが入る予定です。予算成立後、2社と協議会のメンバーについて考えていきたいと思っております。

それから、検討準備会の回数及びメンバーの欠席理由なんですけれども、検討準備会につきましては1回開催しております。欠席理由につきましては、既に会社の会議の予定が入っているということで欠席というのが多かったです。この出席依頼につきましては、私ども出向きまして出席依頼をして、皆さんに出席依頼をしております。そのときに、準備会での説明内容については御説明はしております。

**○守井委員** 申しわけないんじゃけど、サンヨーホームズの協定書と県立大学の協定書を配付していただいけませんでしょうかね。公表されてると思うんで、別に問題はないと思うんで。以前もらったかもしれないんですが、手元にないもんで。いかがですか。

○森保健課長 配付いたします。

○守井委員 それから、資料6からの分で、特にお願いしてなかったんですけども、地域の方は100%おいでになるということの中で、遠方からおいでになる方々のそれぞれの積算をされたということは、参考的にこういうような考え方もあるんだということでお示ししていただいておりますかね。

○森保健課長 地域住民の方の数字というのが旧ヘルスパを運営していたときの実績数値ということで、この分については必ずというか、これ以上に御利用があるのではないかと事務局のほうとしては考えております。というところで、実績の100%の数字で算出させていただいております。

○橋本委員 稼働率の件でございますが、以前いただいた資料の中で地域住民と、それから来訪者とに分けて収入予測を立てられております。これはJTBやサンヨーホームズさんが数値を予測されたんだろうと思われるんで、皆さんに聞いてもようわからんところがあるかもわからんですけれども、例えば1点、地域住民で温浴施設を利用したら1回が250円で、年間延べ4万6,000人が利用するという予測を立てておられますが、これらについては以前ヘルスパの場合は会員制で、会員はずっと使えば1回当たりうんと安いけれども、スポットで行けばかなりの料金を取っておったんじゃないかなと思うんですけど、そのときの、温浴の料金は御存じないですか。

もう一つは、今回は会費制は採用されないのかどうか。年会費幾ら払ったら幾ら使っても自由ですよというような。会員権販売収入というのが計上されてないから、恐らく会員制は採用されんのだろうなという予測なんですけど、それでよろしいか。

○山本保健福祉部長兼福祉事務所長 まず単価の250円につきましては、以前のヘルスパで利用された方の合計、それから利用収益を割って単純に平均を出せば250円だったということで、その金額を採用させていただいております。ですから、実際にもう月会費で払われた方が毎日のように利用されれば、1人当たり平均すればもう200円以下で利用できていたというような実態がございました。そういったことも含めて250円ということを見込んでおりますので、今後についても当然会員制のようなことも考えて、市民の方にはより安く利用できるようなことを考えて、多くの方に利用していただきたいということを考えております。

○橋本委員 私はほかの人に説明をするのに、今度この健康プラザがスタートしたら温浴施設が250円で利用できるんですよと、うんと安いですよということで宣伝しようですよ。ところが、これはあくまでも会員にならんとこの250円というのは達成できんということですか。スポットで行って250円払ったらお風呂が利用できるというようなことにはならないのですか。

○山本保健福祉部長兼福祉事務所長 以前の単価表を見ますと、単発でビジターとして利用された場合は820円といったような単価設定でございます。ですから、そういったビジター扱いでいく単価と、会員に入ってもらってより多く利用されるほど得になるといったような料金体系

もあわせて考えていきたいと思ひますし、以前では回数券といったようなものもございました。ですから、今後につきましてはまだ決定いたしておりませんが、推進協議会等の中でいろいろと御意見をいただきながら料金設定等については考えていきたいということで、今回の見積もり上は前回の1人当たり平均の単価で一応は見積もりをさせていただいておりますが、これについてはこのとおりになるということではなく、少なくともこれぐらいの金額はもらいたいという意味でここでは計上させていただいております。

**○橋本委員** ですから、願ひをしておきます。ビジター料金でスポットで行ってもうんと安く利用できるように、できるだけJTBさんやサンヨーホームズさんと協議をして、この地域住民の温浴施設の利用料金が安いということになると、これ延べが4万6,000人じゃなくてももっともつとふえる可能性もあります。だから、そこら辺はぜひ強力に願ひをしてほしいなど。これどなたに見せても250円安いねえと、もっと高う取ってもええんじゃないというような方の声が多いんです。だから、私はそれを聞いたわけで。

次に、例えば今東備西播定住自立圏構想で赤穂市の住民も備前市の市民と同じ料金設定でこういう公的な施設が利用できると。これを公的な施設と認定するかどうかは別として、赤穂市の市民はこの4万6,000人の中に入るとんのか、入ってないのか、どちらですか。

**○山本保健福祉部長兼福祉事務所長** ここで見積もり、積算をする際にはあくまで従来の利用率を考えて見積もりをさせていただいておりますので、厳密に言うとその仕分けでいくと市外の方ですので、来訪者のほうの数ということで積算をいたしております。

**○橋本委員** それらも担当はよく東備西播定住自立圏の構想もよく御存じなわけですから、JTBさんやサンヨーホームズさんに赤穂市民や上郡町民も備前市の市民と同列に扱うんですよ。だから、この施設もそういうふうにしてほしいと。だから、私は赤穂市民をこの中に計上するとかかなりの来訪者になってくると思うんですよ。だから、私はぜひそこら辺も協議をする中で願ひをしとってください。

**○山本保健福祉部長兼福祉事務所長** これからまた検討させていただきます。

**○守井委員** 資料が2つある、もう字がこもって何を書いとんかわからんのやけど、前の資料と同じ資料をただつけ加えたという話なんです。これ何ですか。これ2枚あるんですけど、前と同じ資料と解釈しとってよろしいんですか。じっくり見ないとわからないんですけど。

**○森保健課長** 2枚ついているものにつきましては、旧ヘルスパの平成25年度、平成26年度の決算の資料でございます。

**○山本保健福祉部長兼福祉事務所長** その資料につきましては、以前星野委員さんからもそういった資料等も出して、皆さんに説明をしてほしいというようなお話もあったことから、参考に過去の経緯ですけれども、つけさせていただいている資料でございます。

**○星野委員** 収支報告書を出していただきありがとうございます。これとともに、会員、一般別で客数と単価っていうのを願ひしてたと思うんですけど、その資料はどうなんでしょうか。

○山本保健福祉部長兼福祉事務所長 以前のヘルスパ時代の料金表がございますので、そちらのコピーのほうをまたお配りしたいと思います。

○中西委員長 暫時休憩いたします。

午前10時29分 休憩

午前10時46分 再開

○中西委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

まず、執行部のほうから資料の説明をお願いいたします。

○森保健課長 まず、サンヨーホームズと岡山県立大学との協定書のほうを提出しております。健康と暮らしの向上のためのまちづくり産学官包括連携協定書ということで、平成30年3月29日、備前市とサンヨーホームズと岡山県立大学とで協定を締結しております。その協定書でございます。

それから、A4の両面焼きの紙なんですけれども、これにつきましては旧ヘルスパ日生会員数の状況ということで、これが教室会員で、それぞれの年度と月の会員数の推移をあらわした数字でございます。

それから、裏面のほうなんですけど、これはヘルスパ日生会員数、利用状況で、施設利用会員ということで、これにつきましても各年度の月ごとの会員数の状況を24年から27年度閉鎖までの分を入れている表でございます。

それから、もう一枚またA3の大きい紙になりますけれども、これにつきましてはヘルスパ日生の料金表でございます。ビジターであるとか回数券、それからフリー会員などの利用料について記載しております。

○守井委員 いろいろ資料をいただき、ありがとうございます。内容をよく見てみないといけないかなと。会員数なんか高齢者の方、あるいはだんだんと人口減になっていってるんで、高齢の方が減ってくんじゃないかなあというようなことが心配されます。

その中で、予算決算審査委員会の中でお話しさせてもらおうかなとは思ってたんですけど、特に聞いといたほうがいいんじゃないかという話があるんですけど、事業費の中で設計監理委託料なんかこれ入ってないように思うんですけども、その点はどのように考えとんですかね。議会の日にいただいた全体資料の中の事業費の支出のほうのところ。

○森保健課長 委託のほうにつきましては申しわけございません。記載漏れでございます。資料の中に委託料のほうを入れるのを忘れております。

○守井委員 きちんとした精算をするのであれば、それを入れた支出項目ということで、全てに影響してくるプラス・マイナスというところにも修正をかけないといけないというような状況になっておるといことで理解しとってよろしいですか。

○森保健課長 出した資料の中で委託料の部分を1行入れてませんので、それを入れたものを改めて御提出させていただきたいと思っております。

○守井委員 それでは、全てその推移表の中の600何がしのお金というのが全て変わってくるという考え方でよろしいのでしょうか。

○森保健課長 グラフの形でとじているものにつきましては、運営にかかわる収支のほうを載せておりますので、委託料を入れることによってそのグラフの数字等が変わるということはございません。

○守井委員 初期投資のところだけ変わってくるということですか。

○森保健課長 そのとおりでございます。

○橋本委員 このたびの収支の予測でかなり収入見込みを大幅に立てておられると思うんですが、以前ヘルスパが運営しておったころの営業時間並びに年間の稼働日数、ここらあたりは今度JTBや、それからサンヨーホームズさんほどのように見ておられるのか、そこら辺はまだ打ち合わせはないですか。

○山本保健福祉部長兼福祉事務所長 今、積算の段階では以前と同様に週1程度の休みをとるということで考えた積算をさせていただいております。それから、営業時間についても明確に何時から何時にしようということはまだ決めておりませんので、これからこれまでの時間を参考に協議の上、決定していこうというふうに考えております。

○橋本委員 そこら辺が私はかなり立派な収入予測をされとるので、営業時間をもう少し延ばしたり、あるいは稼働日数も結構ヘルスパのときには年間でかなり休みがあったように思うんです。それを余り休みのないような格好で運営されるつもりなのかなあというふうに思っておりましたので、先ほどのような質問をいたしました。万一これらがやられるようになるんだったら私は営業時間の延長なり、あるいは稼働日数、そんなに休館日を設けるというようなことのないような格好でやっていただきたいなということを要望しておきます。

○山本保健福祉部長兼福祉事務所長 また、検討させていただきたいと思います。週1日の休みを想定してますけど、もう少し営業時間をふやすとなると人の確保ということで23人程度を今見込んでおりますけれども、場合によったらもう少し人件費等をふやしていかないといけないというようなこともございますので、今後慎重に検討させていただきたいと思います。

○森本委員 前、温浴施設を閉鎖するときもボイラーの件が大分話としてはあったと思うんですけど、今回ボイラーが改修ということで上がってるわけなんですけど、ボイラーは何年ぐらいもつという想定でされてるんですか。

○森保健課長 20年程度は使えると考えております。

○森本委員 メンテナンスも必要になっているところかと思うんですけど、その場合メンテナンスの費用なんかはどことが持つようになるんですか。

○山本保健福祉部長兼福祉事務所長 基本的には指定管理ということを考えているんですけども、指定管理の協定を結ぶに当たりましては、基本的には30万円とか50万円ぐらいを境にして、それ以上の経費がかかれば市の持ち出しと。決められた金額未満であれば委託事業者の持ち

出しということになるかと考えております。

○**森本委員** 次は13日の日にいただいた資料なんですけれども、地元の住民の方は従来の実績でと言われたんですけど、備前市に来られる来訪者のほうで、企業研修とか出されていて、JTBさんとかサンヨーホームズさんにそういう実績があるのでという話もされてたと思うんですけども、具体的に関西圏、2時間ぐらいの範囲の設定をされてるという利用者に関しても言われたんですけども、その算定根拠となる資料なんかはございますでしょうか。

○**山本保健福祉部長兼福祉事務所長** 資料というものは持ち合わせておりませんが、一般質問のときにもお答えさせていただいたとおり、JTBさんについては本当にいろいろな詳しい専門的な資料も持たれております。そういったところで何人が来ているといったような情報も持たれておりますので、そういった各地のいろんな来訪者の情報等を参考に、JTBさんのほうを中心に積算見込みはさせていただいております。

日生につきましても、年間数十万人ぐらいの方は来ていただいていると思うんですけども、そういった方をいかに健康プラザのほうに立ち寄らせるかといったようなことを今後はしっかり考えていきたいと思っております。ですから、年間で8万人程度の利用があるというふうな、マックスで見込んでおりますけれども、そういった人たちをしっかり引っ張ってこれるように、民間の力もかりながら頑張っていきたいというふうに思っております。

○**森本委員** 民間の力を借りたらいいんですけども、JTBさんとかサンヨーホームズさんはもう最後までしっかりとかがわっていただけるというふうに考えておいてよろしいんですね。

○**山本保健福祉部長兼福祉事務所長** もうその2社で引っ張っていただくということに現実はどうなるかと思いますが、また運営協議会はどうなるかわかりませんが、現実としてはそのもう2社のほうでしっかりと運営のほうをリードしていただくということで、我々もしっかり協力して頑張っていきたいと考えております。

○**森本委員** きょういただいた資料なんですけど、6年目までは事業者負担ということが書いてあるんですけど、7年目からはただの赤字というふうに記されてます。7年目からはどうなる予定なんでしょうか。

○**山本保健福祉部長兼福祉事務所長** これまでも説明させてもらったとおり、4年目から6年目までにつきましては、もし赤字というふうなことになってもサンヨーホームズさんのほうでそこは責任を持って、備前市には負担を求めないということは言わせていただいております。7年目以降についてはそういった取り決めをすることはしておりませんが、できるだけ黒字運営できるように運営協議会と一緒に我々も頑張っていきたいというふうに考えております。

○**森本委員** 仮定の話をしているわけですから、黒字になるか、赤字になるかわからないので、何とも言えないんですけど、資料3のこの稼働率上限70%の算出いただいた資料を見ますと、4年目から2,698万円が負担になってきて、プールのほうも年間1,600万円出しているからという話も出てくるんですけど、逆に言うたら赤字部分がまだふえるという考え方にな



ってくると思うんですけども、そこら辺は執行部としてはどう考えておられますか。

**○山本保健福祉部長兼福祉事務所長** 先ほど、課長も説明しましたように、我々としては①の住民の利用の部分についてはほぼ100%はいけるだろう、もっといけるかもしれないというふうに正直思っています。逆にもし来訪者の部分で70%を見込むのであれば、100%、70%の我々が作った資料の8番を想定して見ていただきたいと思います。それを見ていただければ住民が予定どおり来ると。そして、来訪者のほうが見込みを7割としたときには1,300万円ほどの赤字ということですので、現在1,600万円を超える指定管理料をプールということで払っておりますので、その管理料以下にはなると。なおかつお風呂の運営もこの1,300万円の中でできる、なおかつ市外、県外からお客さんにたくさん来ていただき、備前市でお金も落とさせていただけるということで経済効果、地域の活性化といったことにも結びつくというふうに考えておりますので、ここでの金額以外のメリットもたくさん出てくるんだということも御理解いただきたいと思います。

**○森本委員** 地元のほうはともかくとして、市外から来られる来訪者で関西圏とかいろいろお話があるんですけど、この見込みっていうのは本当にすごい見込みだなあというふうに思っています。一般質問でも言いましたが、上山市なんか年間に100名も来ないというような状況もあったりするので、これは本当にもう希望的観測しか入ってないかなあというふうには考えているんですけども。

あと次お伺いしたいのは、バスを走らすという話もあったと思うんですけども、これどれぐらいの割合でバスを走らせて、路線に関しても高齢者の方を、交通の便のない方を拾っていくことになるかと思うんですけど、どういうふうに考えておられるんですか。

**○山本保健福祉部長兼福祉事務所長** バスについては2台をリースする予定としております。基本的にはそれぞれの地域毎日のように運行するというのは2台では難しいというふうに考えておりますので、曜日ごとで設定をさせていただいて、バスのルートをこちらで考えていきたいと思っております。

それから、バスの送迎につきましては、以前にも申し上げましたが、単なる送迎ではなくて利用者の御希望があれば例えば帰りに買い物ができる、例えば徳浪のマルナカで30分買い物時間をとってあげますよというふうなことをしてあげれば、買い物に困っている人たちもそこで助かるんじゃないかなって思いますし、当然マルナカですから食料品から日用雑貨まであらゆるものがそこでそろいますので、希望が多ければそういったようなバスの運行も考えていきたいと考えております。

**○森本委員** 市長のほうから体育館のほうも一緒にあわせてというような話も出たかと思うんですけど、そこら辺はどうなってますか。

**○山本保健福祉部長兼福祉事務所長** この見積もりにつきましては、あくまでプールと温浴施設ということでの積算をしておりますけれども、将来的には周辺の日生の総合運動公園も一括する

ことによって費用対効果が上がるということになるのであれば一体的な経営も考えていきたいということで、相手方にもそういった将来的には考えられないかということで、それは考えられるというふうな御返事もいただいております。

○**森本委員** 県大の方と2回ほど協議されたというて言われたんですけど、違いましたっけ。文書だけですか。

○**山本保健福祉部長兼福祉事務所長** 基本的に、この1年少々の間はサンヨーホームズさんと2者で協議を進めてまいりました。その協議の途中経過について報告をさせていただいたということでございます。

○**森本委員** ということは、県大のほうからのいろんな意見なんかはいただいてないというふうに考えてといてよろしいんですか。

○**山本保健福祉部長兼福祉事務所長** これからどういった事業をやっていくかということがある程度煮詰まった段階で県大さんにも加わっていただき、いろいろなアドバイスをいただいたり、それからデータ分析等も、例えば医療費が削減するんだというふうなことを我々が説明してますけども、それを立証するためにどんなふうにデータをとって、どんなふうに分析してそれを検証していこうかとかといったような具体的なことが決まりましたら県大さんに声かけをして、いろいろ相談に乗ってもらいたいというふうに思っております。

○**森本委員** 研修なんかで1泊する場合、空き家を活用したり、民泊という話も出たかと思うんですけども、これからの整備になってくると思うんですけども、どういうふうに考えておられるんですか。

○**山本保健福祉部長兼福祉事務所長** 現在、市内にも空き家情報とかっていうことでいろいろありますけれども、日生地域にももちろん何軒かそういった空き家がございます。そういったところを将来的に活用できないかというふうなことを考えておまして、活用できるのであれば研修に来ていただいた方にそういったところを利用していただき、健康のために例えば歩いたり、または自転車等で健康プラザのほうに通っていただいたりというふうなこともできるのではないかとということで、サンヨーホームズさんと協議する中ではそういった話し合いをしております。

○**森本委員** ということは、オープン時にはもうそういうところが整備をされてるというふうに考えとっていいんですか。それとも、将来的というてその間の宿泊はどういうふうに考えておられるんですか。

○**山本保健福祉部長兼福祉事務所長** あくまで将来的ということで、空き家活用がすぐに来年の春に間に合うというふうには考えておりません。現状では日生のほうには民宿であったり、旅館であったりといった宿泊施設がかなりありますので、そういったところをしっかりと活用させていただきたいというふうに思ってますし、今後予算が通ればそういった業界の方たちともいろんな連携をとっていろんな協力ができないか、お互いがウイン・ウインになるようなことができないかというふうなことで、また声かけ等もさせていただこうというふうに考えております。

○星野委員 再開に当たってクラウドファンディングによる資金調達とか、施設そのものを売却して民間活力でやってもらうという考えは出てこなかったのでしょうか。

○山本保健福祉部長兼福祉事務所長 そういったことについては考えておりません。

○星野委員 その後サンヨーホームズとJTBを運営主体とする運営協議会に指定管理してもらうという予定らしいんですけど、これって公募しなくても大丈夫なんですか。公募しない理由は何なんですか。

○山本保健福祉部長兼福祉事務所長 これまでサンヨーホームズさん、JTBさんとともにこの1年間一生懸命本当にいろんなことを協議してまいりました。ですから、備前市の思いもしっかりわかっていただいております。そういったことで、これから運営にかかわっていただこうと思います。そして、今回の予算につきましても、実施設計予算が入ってないと思うんですけども、PFIといったような手法の考え方も一部取り入れて、民間の力をかりて今後運用をしていただこうというふうに思っておりますので、随意契約というふうなことを今時点では考えております。

その理由といたしましては、先ほど言いましたように今本来ならば工事費が2億5,000万円弱かかりますけれども、その約10%ぐらいが設計監理、設計委託料ということで2,200万円程度はかかります。そういったものももらわなくても頑張ってやっていきますといったようなことも言っていたいておりますし、今後のソフト事業の運営につきましても、4年目から6年目につきましてはもう市の負担一切なく頑張っていくんだというふうなことも言っていたき、本当に意欲を持って運営をしていこうということによって言っていたいておりますので、そういった入札ということではなくて随意契約的なことでいきたいというふうに今のところ考えております。

○橋本委員 先ほどの森本委員の質問の中で、日生地区以外のところは恐らく大幅に曜日を設定しての送迎になろうかと思われま。そういう際に、その方々が利用されるのは年会員というよりも回数券の利用にとどまろうかと思えます。そういう意味では、ヘルスパのときにシルバーカード<sup>㊟</sup>回数券11枚つづりで5,000円と。この5,000円をもっと大幅に下げて安く利用できるようなそういう方策をぜひとも考えて、日生地区の者以外にも大勢の方がここを利用するんだというふうな方向に、利用しやすいようにしてほしいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○山本保健福祉部長兼福祉事務所長 そういったこともしっかり考えて、また料金体系については検討していきたいと思えます。以前が非常に複雑だったものですから、それをもう少しできたらわかりやすくしたいなという思いはございますが、市民の方が利用しやすい料金体系ということを中心に、また考えていきたいと思えます。

○橋本委員 それから、先ほどの宿泊、研修や、あるいは高校、大学あたりの合宿なんかをよく以前受けてたんですけども、今そういった民宿も非常に少なくなりまして、対応がなかなか難

しいんですが、以前にも使っておったことがあるやにお聞きしたんですが、あの近辺の集会所がほとんどお葬式を葬式会館でやるようになって、もうほとんど利用がないんですよ。地区の集まりで会議をする程度の分しか。だから、あのあたりでは浜山会館であるとか、竹ノ内の会館、それからスワの会館、そういったところに合宿あたりでしたら雑魚寝ですけれども、活用できるところが大いにあるかと思うんで、その地区と話し合いをして、ちょうど都合のええときにそういう会館はお風呂がない、自炊するところありませんので、食事はここのレストランでして、特別に安くしてもらって、それでお風呂も入って寝に帰るといようなことだったら活用できようかと思うんで、ぜひそこら辺も検討材料にさせていただけたらと思うんですが。

**○山本保健福祉部長兼福祉事務所長** 推進協議会の中で今後いろいろと協議させていただこうと思っておりますが、そういった中にも地元のそういった関係団体の方にも入っていただこうと思っておりますので、当然借りればそういった地域のほうにもお金が幾らか落ちるようなことにもなるし、地域としても損になるようなことはないというふうに思うんですけれども、いろいろと意見を聞かせていただいて、検討させていただきたいと思っております。

**○守井委員** 2点ほどちょっと。1点は、実際の稼働率を100%あるいは100%から50%というのはお客さんの来る率でいろいろ検討しておると思うんですけれども、実際はどのくらいを見通しているか。70%を見通しているのか、先ほど100%と70%というようにお話ししてましたけれども、腹づもりの計画はどのくらいが実際か。100%、100%でおるんかもしれん。その辺の考え方を発表してもらいたいというのがあります。

**○山本保健福祉部長兼福祉事務所長** 我々としては議員の皆さんに提示をしましたもう100%を目指してしっかりと頑張っていくということで取り組んでいきたいと思っております。

**○守井委員** それに対してはいろんな意見あるかと思っておりますけど、聞くだけにしておきます。

もう一点、今初めて聞いたんですけど、2億5,000万円か6,000万円の工事、随契でやろうというふうに思っておるといような話なんですけど、そんなことでいいんですか。

工事をそういう話で、初めて聞いたんですけども、そういうことでしょうかね。確認です。

**○山本保健福祉部長兼福祉事務所長** 今の時点では入札ということは考えてなくて、サンヨーホームズさんが中心的な役割を担っていただき、我々の考え方もこの1年少々を通してしっかりとわかっていただき、運営等にも責任を持ってやっていただくということですので、その運営がやりやすいような設計もしていただけるというふうに思っておりますので、そちらにお任せしたいというふうに今の時点では考えております。

**○守井委員** それは大いに問題あると思っておりますよ。50万円以上でも一般入札しなさいというように指示を出してるんでしょ。やってることと言ってること全然全く違う話になるんじゃないか。そのことだけ警告しておきますわ。2億円もある工事を随契でやる、そういうことは考えられませんよ、今の時代。それだけ申し上げときますわ。意見があったら教えてください。なければいいですわ。

○山本保健福祉部長兼福祉事務所長 我々としては先ほど言いましたように、随契でやるだけの金銭的なメリットであったり、今後の運営を実際にやっていただけたところの思いで設計もやっていただくほうが今後メリットが大きいのだろうというふうに考えて随契というか、入札方法をとらないということで今の時点では考えております。

○守井委員 予算決算審査委員会でやりましょう。

○中西委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかのところでお話をしておかなければならないというのがありますでしょうか。

○守井委員 一般質問の中でもあったんですけども、全国で病院の病床数の減少というような形で公立病院はどうしていくかということが今後大きな問題に、国が取り上げていくということで、県への指示とか、いろんなまた今度は動きがあるんじゃないかなあというふうなことが考えられるんです。その中で、今まで備前市では合併の都合上結局は3病院が備前市にあると、市民病院があるという形になっておるんですけども、それぞれの地域でそれぞれの役割をしてきた病院の意味合いは大きいと思うんです。この病院はいつまでたっても私たちが生活する上で存続させていくという強いみんなの応援と気持ちがなければ病院も長らく続けていけないというふうに思っておるんです。そんな中で、ぜひ3病院を残していつてもらいたいというふうに思うんですけども、今の時点でどういう考え方だけお聞きしておきます。

ちまたではある病院をなくしていくんじゃないかというような心配をされている方もおられるので、いかがかお聞きしておきたいと思います。病院総括事務長お願いいたします。

○中西委員長 一般質問の続きのところもありますけども、院長、設置者の意見も踏まえて答弁を願いたいと思います。

○万波病院総括事務長兼吉永病院事務長 あり方検討会が発足したということは、市長の報告であったかと思います。私は、立場上病院事業について申し上げますが、管理者の答弁にもありましたように、3病院で力を合わせて頑張っていくんだと、地域住民の方が不便がないようにという答弁だったと思いますので、病院事業としましては、3病院が連携をとりながら地域包括ケアシステムの構築を目指しながら頑張っていくんだというスタンスでこれからも説明を続けていきたいと思っております。

○守井委員 存続するようにぜひ協力して、市民の応援もなければできないと思いますけれども、ぜひ頑張っていつていただきたいというふうに思います。回答は結構です。ぜひよろしくお願ひします。

○西上委員 各地区で今生き绊びぜん体操が盛んにやられておりますけど、参加されております高齢者の方がとてもよいので、続けていきたいと言われておるんですけども、だんだんできるようになると物足りなくなってきたということで、森本委員さんにお話を聞いてみますと和気町では初級、中級、上級と段階的にやっていかれているというお話なんですけれども、長くやっ

ただくためにはそういうことも必要じゃないかと思っておるんですけど、部長どうお考えでしょうか。

○山本保健福祉部長兼福祉事務所長 備前市においてはそういったクラス分けというようなことは現段階ではやっておりませんが、そういったことをやっている事例があるということで、いろいろと調べさせていただきまして、また検討させていただきたいと思います。

○西上委員 すぐ隣の和気町がやられているということで、マニュアルやこは全部あるので、そんなに時間もお金もかからないことなんで、和気町さんにノウハウをいただいて、もうすぐでもやれるんじゃないかなあと思っただけですけど、そんな話にはならんですかね。

○山本保健福祉部長兼福祉事務所長 現在、もう130を超えるような団体がそういった活動をしておりますので、そういったことをやるにしてもいろいろと周知というものが必要になってきますので、しっかりと研究させていただきまして、またそういったことを考えさせていただきたいと思います。

○守井委員 地域包括を今やっていかなきゃいけない時代になっておるとのことなんですけど、今年度備前市が特にこういうことをやっていると、地域包括ケアシステムの中で今年度特に重点的に取り組んでおるといようなことがあれば表明していただきたいというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

○今脇介護福祉課長 例年どおり医療介護の研修会であるとか、それからいろんな面で地域包括ケアシステムを構築するべく事業をしていくんですけども、特にということでしたら昨年度、備前ケアパスというもので認知症の進行状況にあわせていつどこでどのような医療介護サービスが利用できるかというものをまとめたものを作成いたしました。これを広げていって、普及をしていかないといけないということで、シンポジウム的なことを開催したいと思っておりますので、これを普及することに力を入れていきたいと思っております。

○守井委員 一步一步前進していただきたいというふうに思います。この当委員会も地域包括ケアで川越のほうへ今度視察へ行く予定にしておりますので、ぜひ前進させていただきたいというふうに思います。

次に、一般質問でもあったんですけど、9種23分別の収集場所ができていない箇所が何カ所かあるというようなことなんですけども、あと何カ所ぐらいあるんでしょうかね。

○久保山環境課長 件数は忘れましたが、今95%実施できておりますので、残り5%ということになっております。

○守井委員 いろいろ問題があっているいろいろなできない状況だろうと思うんですけど、何とか100%にはなりそうなんですか。いかがでしょうか。

○久保山環境課長 もちろん100%に向けて進めていっているところではありますけれども、地区によっては場所の選定でまだ難しいというところもございますので、引き続き調整協議をしながら進めていきたいと考えております。

○守井委員 もう9種23別も長いと思うんです。早く100%に持って行って、だめな場合は何らか違う対策を考えるべきじゃないかと思うんで、その点よろしく願いいたします。

○中西委員長 ほかに。

○星野委員 国保について大きく2点お伺いします。

海外療養費、海外出産における出産一時金の不正受給対策として、厚生労働省から通知が来ていると聞いているんですが、それにおける市の対応というものは何か変わるんでしょうか。

○森保健課長 4月1日付で厚労省のほうから通達が出ております。海外出産等の一時金の不正受給というものが話題になっておりまして、それを防止するために今までの確認書類に加えて出産先の公的機関での住民票であるとか戸籍の写し、それから実際渡航したときのパスポートの写しであるとかというものを新たに求めるというような通達があります。それプラス保険者のほうが後々確認をするために必要が出てきますので、その被保険者の方が受診した医療機関に受診状況などを確認するために、保険者が医療機関に確認するための照会することの同意書を提出してもらいなさいというような通知になっております。

備前市といたしましても、この通知に基づきましてそういう事例があった場合には対応していきたいと考えております。

○星野委員 これまでに不正請求案件というものは、本市においてはあったんでしょうか。

○森保健課長 本市におきましては、実際海外療養費につきましては、平成28年度に出産という事例がありましたけれども、不正受給についてはございませんでした。

○星野委員 2点目です。政府が特定健康診査の受診率が低いなど、病気予防や健康づくりを促す取り組みがおくれている自治体を対象に交付金を減らす方針を固めた。積極的な自治体には交付金を増額する国保の保険者努力支援制度に減点方式を初めて導入し、2020年度から実施するという記事が出てましたが、かなり高い目標を掲げる本市の特定健診受診率向上に向けての取り組み何か、珍しい取り組み何かやろうとしていることがあれば教えてください。

○森保健課長 特定健診の受診率の向上につきましては、市立市内3病院を中心に今医療機関のほうに患者さんに積極的な受診を促すように依頼をしていきたいと思っております。また、国保連合会と協働というか、連合会のほうで受診勧奨の電話を個人的にさせていただいたりして受診率向上に努めていきたいと考えております。

○星野委員 お隣の瀬戸内市ですか、特定健診をワンコイン健診として500円で実施しているようですが、そのあたりをまねするという考えはないんでしょうか。うちは1,000円ですが。

○森保健課長 備前市の場合は1,000円ということでありまして。たしか隣の和気町なんかは無料だというようなことでしておりますけれども、受診率についてはそういう無料にしたからというところで向上があったかというところ、結果的には余りなかったのではないかと記憶しております。何かいい方法がないか、また検討して考えていきたいと思っております。

○星野委員 それとともに、特定健診の対象となる世代より若い段階から病気の予防、生活改善、意識づけから特定健診へつなげるということで、特定健診と同レベルの健診を行っている自治体はかなりふえてきていると聞いているんですが、備前市はそういう考えはないですか。

○森保健課長 そういう他市の状況も勘案しながら考えていきたいと思っております。備前市においては35歳健診ということで、35歳の方にはそういう対象の健診があるかと思っております。

○星野委員 35歳、30歳という節目には健診があるんですけど、それに該当しない方が健診を受けるとなると大体8,000円ぐらいかかるんですよ。これも瀬戸内市なんですけど、特定健診と同様の健診をけんこう39健診ということで、こちらもワンコインでやってるんで、こちらも参考にしながら取り組んでいただきたいと思います。

○森保健課長 参考にして、検討したいと思います。

○中西委員長 ほかにございませんでしょうか。

○守井委員 ちょっと違うかもわからんやけど、特殊出生率はわかるどころあるんかな。企画のほうですかね。市民、福祉と違うんかな。

○山本保健福祉部長兼福祉事務所長 この数字は市が出す数字ではないので、備前市で幾らってことは今の最新の情報ということでは入っておりません。しかしながら、一般質問でも言いましたように、出生者数がここ数年200人未満ということで、ほぼ同じような数字で流れてきているというふうな状況です。したがって、大きく減るようなことはないと思いますが、大きく目標の1.7に近づくということもないだろうというふうには考えております。

○守井委員 まち・ひと・しごと創生総合戦略の仕事になるかどうか、この出生率の話がどこでできるのかなというように感じて思うんですけど、山本部長さんところもというんじやったら、国の出生率が0.01下がったというような新聞発表があったんですけど、備前市は1.44だというように聞いておるんですよ。それは何ぼになったかというのがわからない。どこでわかるんかな。15年は1.39だけど、15年というたらちょっと前じゃが。4年も前。

何ぼになつとるか、また報告願えませんかね。どこで聞いてえんかわからんけれども。

ほな、反対にことし、30年度生まれた子供たちは何人。統計じゃから市民課のほうはわかるんじゃないですか。

○柴垣市民課長 濟いません。今、資料を持ち合わせておりません。後ほど、報告させていただきたいと思えます。

○守井委員 総務産業委員会の資料によると、30年の出生は183人か。

この出生率を上げるためにどういう政策したらいいか、どの部署も一生懸命考えていただきたいなというふうに思うんで、どこが統括的にやるんかわからないんですけど、山本保健福祉部長何か意見がありましたら。

○山本保健福祉部長兼福祉事務所長 我々としては、もう本当に子育て世代を中心とした支援策



を備前市としていろいろ取り組んでおりまして、子育てで有名な明石市よりも場合によつたらすぐれているところもたくさんあるかと思っております。

ゼロ歳から4歳に限って言いますと、備前市におきましては4人の増加です。ほかの岡山県内の14市は全部マイナスです。ということは、ある程度そういった出産祝い金であったり、保育料の無料化であったりといったようなことの効果が出てきているんだというふうに私どもは考えております。しかしながら、5歳以降の子供等については他市と同様に減少傾向にあるといったような状況が続いておりますので、今後についてはそういった小学生から中学生にかけての子供さんを持っている世帯の方に転入してきてもらう、子育てしやすいということで転入してきてもらう、あるいは出ていくのを防いでいきたいというふうなことで、これからもまた充実した子育て施策を考えていきたいというふうに思っております。

○守井委員 それは山本部長のところではそういう業務を所管してんですか。

○山本保健福祉部長兼福祉事務所長 この施策については一課とか一部ではありません。もう市全体でいろんな取り組みをして、合わせわざでそういった人口増ということを考えていく必要があると思っております。保健福祉部としましては、子育て支援課があるということでそういった関係の一部を担っているというふうに考えております。

○守井委員 ぜひ前へ進めていただきたいというふうに、よく考えてみんなで検討していただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○中西委員長 ほかに所管事務調査よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、これで厚生文教委員会を終わりたいと思います。

どうも皆さん、長い間御苦労さまでした。

午前11時34分 閉会